

シンポジウム「CSR基準の最新潮流と今後」発表資料：
リオ+20非公式コンサルテーション・
第3回準備会合（3月19－27日）
最新報告
～ CSR基準を巡る議論～

2012年3月30日

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

小野田真二 & 田辺有輝

リオ+20とは

- 正式名称は「国連持続可能な開発会議」
 - 2012年6月20日(水)～22日(金)、リオデジャネイロ(ブラジル)にて開催
- これまでの経緯
 - 1972年:「国連人間環境会議」in スtockホルム
 - 26項目の原則からなる「人間環境宣言」および109の勧告からなる「環境国際行動計画」を採択
 - 1992年:「国連環境開発会議(地球サミット)」in リオデジャネイロ
 - 「環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言(リオ宣言)」、原則を実施するための「アジェンダ21」「森林原則声明」の合意
 - 「気候変動枠組み条約」、「生物多様性条約」の署名開始
 - 「持続可能な開発委員会」(CSD) の設置
 - 2000年:「国連ミレニアム・サミット」in ニューヨーク
 - 「国連ミレニアム宣言」⇒ 2015年までに達成すべき8つの目標を定める「ミレニアム開発目標(MDGs)
 - 2002年:「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)」in ヨハネスブルグ
 - 「持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言」、「持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画」を採択

リオ+20とは

- 目的
 - 持続可能な開発に関する新たな政治的コミットメントの確保
 - 持続可能な開発に関する主要なサミットの成果の実施における現在までの進展及び残されたギャップの評価
 - 新しい又は出現しつつある課題の対応
- テーマ
 - 持続可能な開発及び貧困根絶の文脈におけるグリーン経済
 - 持続可能な開発のための制度的枠組み
- 成果として、焦点を絞った政治的文書として取りまとめられる見通し

リオ+20・成果文書検討スケジュール

- 1/10 成果文書ゼロドラフト発表
1/23までに1・2章、2/17までに3・4・5章の
修正案受付
- 1/25～27 ゼロドラフト検討会合
1・2章について交渉
- 3/19～23 第1回成果文書交渉会合
3～5章について交渉
- 3/26～27 第3回非公式会合
- 4/23～5/4 第2回成果文書交渉会合
- 6/13～15 第3回準備委員会
準備委員会における成果文書の最終交渉
- 6/20～22(午前) リオ+20主要委員会
- 6/22(午後) 成果文書の採択



成果文書ゼロドラフトの概要

I. 序文/舞台設定

ビジョン <1-5>

II. 政治的コミットメントの更新

A. リオ原則と過去の行動計画の再確認 <6-9>

B. 持続可能な開発に関する主要サミットの成果の実施におけるこれまでの前進及び残されたギャップの評価並びに新たな課題への対応(統合、実施、一貫性) <10-16>

C. 主要グループの関与 <17-21>

D. 行動のための枠組み <22-24>

III. 持続可能な開発及び貧困撲滅に関連するグリーン経済

A. グリーン経済、課題及び機会の文脈の骨組み <25-31>

B. ツールキット及び経験の共有 <32-36>

C. 行動の枠組み <37-43>

成果文書ゼロドラフトの概要

IV. 持続可能な開発のため制度的

A. 3つの柱の強化/改革/統合 <44>

B. GA、ECOSOC、CDS、SDCに関する提案 <45-49>

C. UNEP、環境に関する提案の専門機関、IFI、
各国レベルの国連業務活動 <50-58>

D. 地域、国方、地域 <59-62>

V. 行動とフォローアップのための枠組み

A. 優先順位/カギ/テーマ/分野横断的問題及び分野
<63-104>

B. 進展の加速及び測定 <105-111>

C. 実施方法(資金、技術へのアクセス及び移転、
能力開発) <112-128>

3月NY会合の流れ

- 19日(月)
 - 各国修正案を反映した交渉テキスト178ページ(ゼロドラフトは実質17ページ)、交渉は残り20日
 - 共同議長テキストが翌週までに準備の噂も
- 23日(金)
 - 1st reading(3~5章)終了、共同議長テキストは発表されず
 - 共同議長から、26・27日は2グループに分けての交渉を提案 ⇒ 決定されず
 - G77/中国に、週末中に1st readingでの各国からのコメントの応答準備を指示
- 26日(月)
 - 共同議長から成果文書交渉会合の継続と2グループでの交渉を提案
 - その前に、G77/中国に1st readingの応答を促す ⇒ パラ毎の主張を繰返し
- 27日(火)
 - 昼前に前日からのG77/中国の応答が終了
 - その後、結局全体で交渉し、2章途中で閉会
 - ⇒ 共同議長テキストを次回会合までに準備(4月上旬?)

市民セクターの動き

- 市民セクターからは、交渉過程において人権や平等性に関する文言が弱められたり、削除されていくことに大きな懸念
 - 食糧と適切な栄養に対する権利
 - 安全で清浄な飲料水と衛生に対する権利
 - 開発の権利
 - etc. etc.
- UNCSD事務局長と共同議長にレター & 署名
- ライツ・ベース・アプローチに基づく評価

リオ・プロセスと CSR基準の歴史(1)

- 1992年2月、地球サミットの第4回準備会合の直前に国連改革の一環で国連多国籍企業センター(UNCTC)が閉鎖。
- UNCTCが準備していたテキストは、リオ原則の交渉に反映されず。
 - リオ原則16「汚染者負担の原則」として残る。
 - 環境情報公開は公共機関に限定(リオ原則10)

リオ・プロセスと CSR基準の歴史(2)

- リオ以降、企業のCSRに関する自主的イニシアティブが続々と誕生：
 - 1996年：ISO14000発行開始
 - 1997年：Global Reporting Initiative (GRI)が発足
 - 1999年：国連グローバルコンパクト提唱
 - 2000年：OECD多国籍企業指針大幅改訂。
- 2002年のヨハネスブルクサミットでは、国際的な自主的イニシアティブに法的拘束力を持たせるかどうか議論。結果、現状維持に。

CSR基準の課題

- 参加しない企業への対応（新興国経済の台頭も）。
- 参加しても適切に実施しない企業への対応。
- 公開情報・第三者監査の妥当性への対応。
- 問題解決メカニズムの未整備への対応。

企業のサステナビリティ・レポーティングに関する議論(1)

- 企業のサステナビリティ・レポーティングに関する国際的な枠組み設置提案について(パラ 24 & 104 dec) :
 - EU、ノルウェーは積極的
 - 米、加、スイス、G77+中国は消極的
 - 日は留保
- EUは以下の具体策も提案 :
 - すべての上場企業を対象
 - Global Reporting Initiative (GRI)を参照とする

企業のサステナビリティ・レポート イングに関する議論(2)

- 24. We call for a global policy framework requiring all listed and large private companies to consider sustainability issues and to integrate sustainability information within the reporting cycle.

企業のサステナビリティ・レポート イングに関する議論(3)

- 104.dec We recognize the need to establish a process aimed at agreeing on and developing a reliable and robust global system for national sustainability accounting and reporting across the world. We also recognize the need for a global commitment on corporate sustainability reporting for all listed companies based on the "Report or Explain" principle to introduce comparable, reliable and output oriented accounting and reporting systems as complement to financial reporting. The Global Reporting Initiative launched in Rio in 1992 can serve as reference for such a commitment and its enforcement.

ステークホルダーの動き(1)

- KPMGサミット(2012年2月14日)における国連事務総長スピーチ:
- Second, heed the call of a new generation of investors by publicly reporting on sustainability performance. Let us work together to forge a global policy framework for disclosing such information -- and for explaining why companies do not.

ステークホルダーの動き(2)

- 持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)と国際自然保護連合(IUCN)が3月22日に4項目の共同提言を発表:
- Strengthen Paragraph 24 of the Zero Draft Document by including the explicit requirement for companies to adopt standardized, rules-based sustainability reporting.

ステークホルダーの動き(3)

- 2011年12月にStakeholder ForumとVitae Civilisが、Dialogue on a Convention on Corporate Social Responsibility and Accountabilityというイニシアティブを開始。
- Advisory Board には、UNEP-FI、GRI、ISO 26000、Carbon Disclosure Projectなどの事務局の他、FoE UKやCivicusなどのNGO、HSBCやAviva Investorsなどの金融機関の担当者が参加。